

学 術 情 報 課 程

企業の情報部、資料部、特許部、その他の情報部門、研究開発部門および営業部門、ならびに公共機関としての博物館、資料館、科学館、児童館、公共図書館、情報センター等において、科学技術に関する情報の調査・収集・整理・保管・検索・提供等にあたる技術者となる基礎の習得を目的としています。

この基礎能力は、大学卒業後、研究、技術、営業その他どんな仕事に従事する場合でも非常に役立ちます。情報化時代の今日、コンピュータ等の機器は急速に進歩しています。これらのハードを利用する技術を持った人材の養成は、大学その他において盛んに行われています。しかし、現在わが国では、科学技術情報の調査から提供までを担当できる専門家が不足し、その養成教育は大学における教育の盲点の一つです。

情報を取扱う人材養成は、理科学系の大学において、ほとんど行われていません。その結果、企業や公共機関において、科学技術情報を取扱う人材の確保が難しくなっています。本課程は、全学科学学生に開放設置され、社会の要求にこたえるために開設されました。この課程を修了すると学芸員の資格が与えられます。

1 学芸員について

学芸員とは、博物館法によって登録または指定された博物館、動物園、植物園、水族館、美術館などにおいて、調査・研究・展示等の業務を担当する専門職員です。上記施設には、学芸員をおくことが法律で義務づけられています。就職先としては、資料館、植物園、動物園、水族館、博物館、その他の社会教育施設、展示企業などがあります。近年、県市町村立の博物館が多くなり、これらを管轄する教育委員会では、学芸員資格を有する者を採用する傾向が増えてきています。

2 資格取得について

博物館法第5条第1号で学芸員となる資格を有する者を「学士の学位を有する者で、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得したもの」と規定しています。この規定に基づいて、本学では卒業要件を満たし、所定の単位（9科目19単位）を修得した者に対し、資格の証明として「博物館に関する科目の単位修得証書」を授与します。

3 履修科目について

開講科目一覧

必選	科目	単位	学年・学期
必	生涯学習概論	2	2 F
必	博物館概論	2	1 F
必	博物館経営論	2	3 L
必	博物館資料論	2	2 F
必	博物館資料保存論	2	2 L
必	博物館展示論	2	2 L
必	博物館情報・メディア論	2	3 F
必	博物館教育論	2	1 L
必	博物館実習	3	3・4 T
合計単位数		19	

※上記の9科目合計19単位を取得し、かつ学士の学位を得た者に対し卒業時に「博物館に関する科目の単位修得証書」を授与します。

4 ガイダンス、申込方法の説明会について

学術情報課程の申込および単位修得等についての説明会は1年次前学期に実施しますので、申込希望者はこれに出席してガイダンスを受けると共に、所定の期日までに申込手続きをとらなければなりません。申込受付は原則として1年次生に限っていますので、所定の時期に手続きを行わないと申込できないことになります。

なお、申込手続き後のキャンセル等はできませんので、申込に際しては必ずガイダンス等に出席し、しっかりと検討した上で手続きを行うようにして下さい。

5 受講料について

学術情報課程の受講料は130,000円です。